

ネットワークコミュニケーション
第7回：CMC研究の関心領域

2006年秋学期
担当：加藤文俊
112006

きょうの内容

2/36

- **CMC研究の関心領域**
 - E-learningを考える視点
 - リアルな世界との接点/自己呈示と文脈
- **最近の動き**
 - 課題について

- E-learningを考える視点
- 時間と距離の問題
- リアルな世界との接点

- 授業中には何をやるのですか？という質問について。
- 毎週会わなくても、「授業」として成り立つのか？
 - 技術的問題
 - 制度的問題
 - 文化的問題

- 宮崎耕（2002）「新たな教育システム：遠隔E-learningの試み」
- ネットでしか提供できない教育
- ネットでも提供できる教育
- ネットでは提供できない教育

- ネットを {ネコミ, SNS} と置き換えて考えてみる。

- 大学設置基準による制約
- 規制緩和の方向性
- 変わることがシアワセか？

■ 平成十年文部省令第十一号^[8]

- (略)
- 大学設置基準の一部を改正する省令
- 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）の一部を次のように改正する。
- 第二十五条に次の一項を加える。
- 2 大学は、文部大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

keio university fklab

■ 平成十年文部省令第十一号^[8]

- 第三十二条に次の一項を加える。
- 4 第一項の規定により卒業の要件として修得すべき百二十四単位のうち、第二十五条第二項の授業の方法により修得する単位数は三十単位を超えないものとする。
- (略)
- この省令は、公布の日から施行する。

keio university fklab

■ 平成十一年文部省令第十九号^[9]

- (略)
- 第二条 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）の一部を次のように改正する。
- (略)
- 第三十二条第四項中「三十単位」を「六十単位」に改める。
- (略)
- この省令は、公布の日から施行する。

■ 平成十三年文部科学省告示第五十一号^[10]

- 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について次のように定め、平成十三年三月三十日から施行する。
- なお、平成十年文部省告示第四十六号（大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業について定める件）は、廃止する。
- 平成十三年三月三十日
- 文部科学大臣 町村 信孝

- 平成十三年文部科学省告示第五十一号^[10]
 - 通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

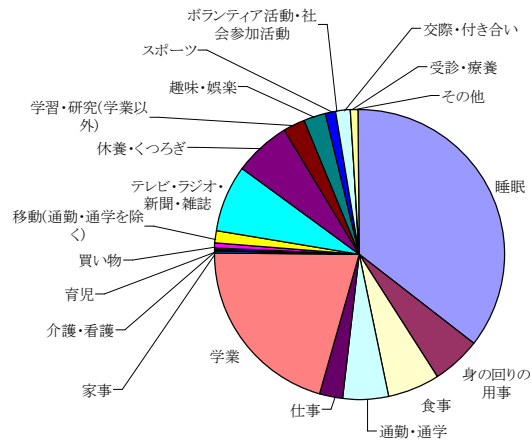
- 平成十三年文部科学省告示第五十一号^[10]
 - 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三条の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。）において履修させるもの
 - 二 毎回の授業の実施に当たって設問回答、添削指導、質疑応答等による指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されているもの

- 第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。
- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。
 - 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- (昭四五文令二一・全改、平三文令二四・旧第二十五条繰上・一部改正)

- (一年間の授業期間)
- 第二十二條 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。
- (平三文令二四・旧第二十七条繰上・一部改正)
- (各授業科目の授業期間)
- 第二十三條 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。
- (昭四八文令二九・追加、平三文令二四・旧第二十八条の二繰上・一部改正)

- 平成十三年文部科学省令第四十四号^[11]
 - (略)
 - 大学設置基準の一部を改正する省令
 - (略)
 - 第二十五条に次の一項を加える。
 - 3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
 - 第二十八条第二項中「外国」を「、外国」に、「場合に」を「場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について」に改める。
 - (略)
 - 1 この省令は、公布の日から施行する。
 - (略)

- ネットでしかできない？
- コミュニケーション環境としては多様？
- 技術的な環境によって、参加度が変わる？



- 宮崎耕 (2001) 「新たな教育システム：遠隔 e-learning の試み キャンパス間・大学間授業とインターネット教育への展開」平成14年度教育の情報化フォーラム. 私立大学情報教育協会.
- Distance
 - 距離をこえる
 - ネットでしかできない
- Convenience
 - 便利さの追求
 - ネットでもできる

CMCと 従来型のコミュニケーション

19|36

- 遠藤薫（2000）『電子社会論』実教出版
- 遠藤薫ほか（1998）「メディア社会研究会報告書」
- FTF（Face-to-Face）
- MC（Mediated）手紙，電話，FAX，ポケベルなど
- CMC（Computer-mediated）

keio university fklab

CMCと 従来型のコミュニケーション

20|36

- 調査対象者の分類
 - どちらもまだ利用していないし、今後も利用しない
 - まだどちらも利用していない
 - 少なくともどちらか一方を利用
- コミュニケーション形態と評価
 - それ自体が楽しい
 - 人間的なふれあいがある
 - うまく自己表現ができる
 - 相手のことがよく理解できる

keio university fklab

自己呈示

21|36

- あるコミュニケーションは、そのコミュニケーションにふさわしく構成（呈示）された人格と無意識的に呈示された人格の双方がある。
- 「無意識的に呈示された人格」と「意識的に呈示された人格」

参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

文脈

22|36

- 「仮想的文脈」：これまでの経緯や共有する現実の時間的・空間的記憶、および共有される仮想的時間的・空間で構成される
- 「実態的文脈」：現に共有している時間的・空間的状况で構成される

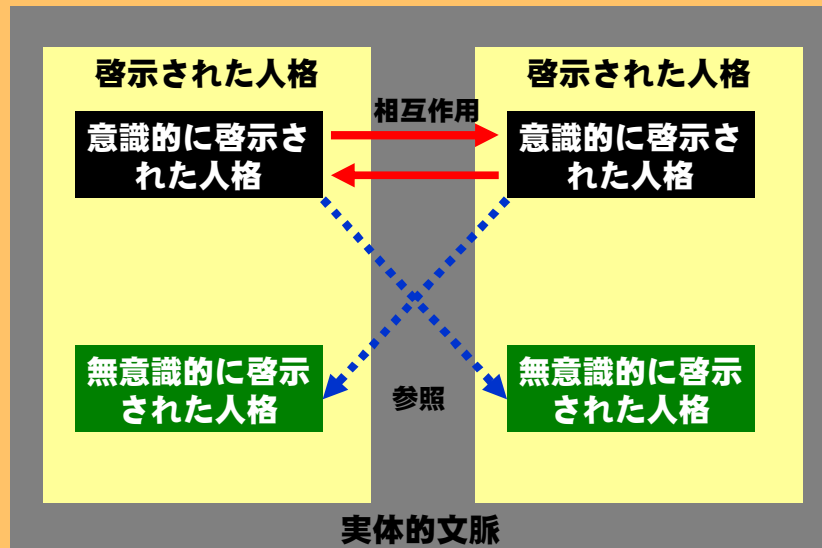
参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

FTF

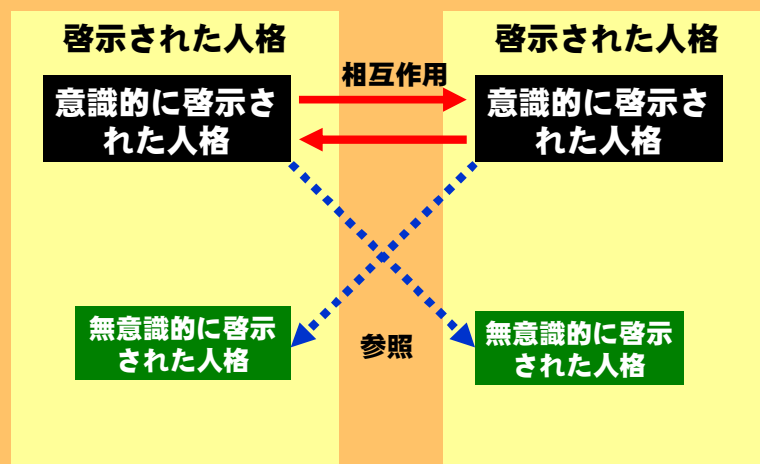
参考：遠藤薫「電子社会論」

仮想的文脈（経緯・実体的記憶）



MC

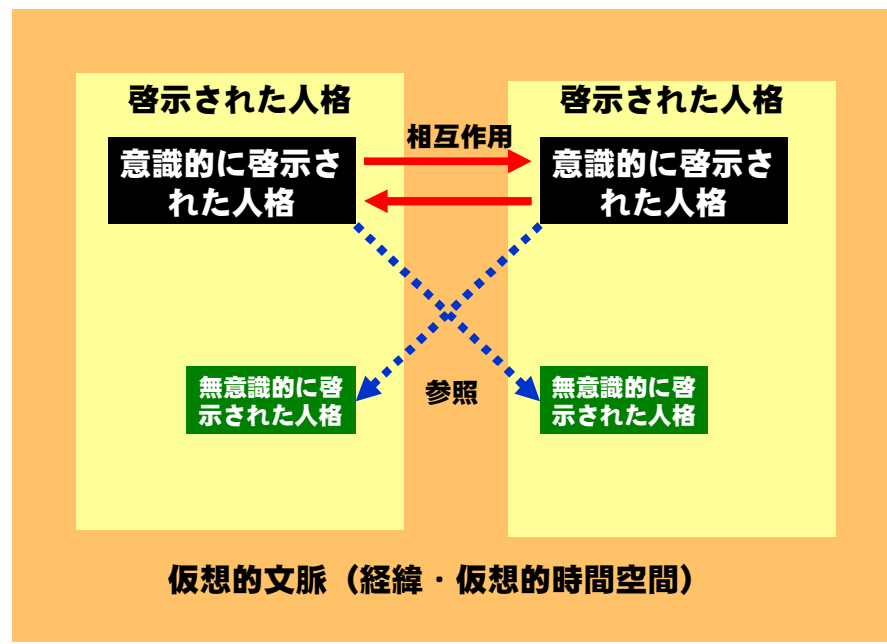
参考：遠藤薫「電子社会論」



仮想的文脈（経緯・実態的記憶・仮想的時間空間）

CMC

参考：遠藤薫「電子社会論」



コミュニケーションの評価

26 | 36

- **面白さの感覚**
 - コミュニケーションにおける「共有された場の感覚」（実態的／仮想的文脈）の強弱に依存する。
- **人間的なふれあいの感覚**
 - 「無意識的な自己呈示」が大きく、「場の感覚」が強いほど、大きい。
- **相手をよく理解できるという感覚**
 - おもに相手の「無意識的な自己呈示」の大きさによる。
- **うまく自己表現ができる**
 - 表出媒体の多様性と、表出媒体の操作容易性との依存する。

参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

CMC利用者の特質

27|36

- すべてのタイプのコミュニケーションへの志向性が高く、
- CMCのような仮想性の高いコミュニケーションにも適応力がすぐれ、
- 身体的な自己表現よりも記号的な自己表現を得意とするが、
- 他者の「意識的な自己呈示」への懐疑度も高い。

参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

(意図的に) CMCを利用しない グループの特質

28|36

- すべてのタイプのコミュニケーションへの志向性が低く、
- 相対的には身体性の強い（実体的な）コミュニケーションを好み、
- 記号的な自己実現よりも身体的な自己表現を得意とするが、
- 他者の「意識的な自己呈示」への懐疑度は比較的低い。

参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

「おなじ場に居合わせる」 という感覚

29|36

- 実時間の共有（同時性）
- 潜在的な可能性としてのコミュニケーション
- メッセージの〈つながり〉のプロセスに立ち会うときに、「おなじ場に居合わせる」という感覚をおぼえる

参考：遠藤薫「電子社会論」

keio university fklab

現実の〈つながり〉を意識する

30|36

- 制度レベル：社会的な位置関係
- 対人環境レベル：社会的・対人的な存在感
- 信念レベル：じぶんの持つ常識との一貫性

keio university fklab

- じぶんの関わる社会と相手との関係
- 相手の関わる社会とじぶんとの関係
- 双方の社会どうしの関係

社会的な属性 相手との相対的な位置関係

自己啓示 → “何者” であるかが認識される

- 人間の“気配”がどの程度感じられるか
- ネットワーク上の表現形式

- 常識の共有（意味解釈のためのコード体系の共有）
- “文化”の問題

- メッセージの〈つながり〉・連鎖
- （ある程度）継続するという主観的な期待
- 制度・対人環境・信念のいずれかのレベルでの現実感

- グループの名前・画像を決める。
 - 2006年11月30日（木）23:59まで
 - わかるように最終案を明記（書き込み）しておく。

- GA君にアドバイスをする。
 - 状況：GA君は、シュウカツをはじめようと考えています。まずは、履歴書を買って、書いてみました。
 - 課題：グループで、マジメにGA君へのアドバイスをまとめてください。口コミ、ウワサ、経験などをふまえて、具体的にどのように書き換えればよいかを整理してください。
 - アドバイスを聞いて、GA君は成長します。
 - 期限：2006年12月3日（日）23:59まで。わかるように最終案を明記（書き込み）しておくこと。